

ご案内

永代供養墓

希望者募集について

現今の社会状況は核家族化、少子化、生活様式の変化などから、ご自分達のお墓をどうするかという問題に悩まれている方が増えてきています。

お墓参りできない人に代わって、あるいはお墓参りしてくれる人がいなくても、代わりにお寺が責任持って永代にわたって供養と管理をしてもらえるお墓です。

「永代供養墓」は、ご自身がお元気なうちに当寺（龍昌寺）と契約を結び、当寺（龍昌寺）が責任を持って墓所に眠られる御霊の祭祀を、永遠に執り行うことを約束させて頂くものです。

永代供養墓契約の条件

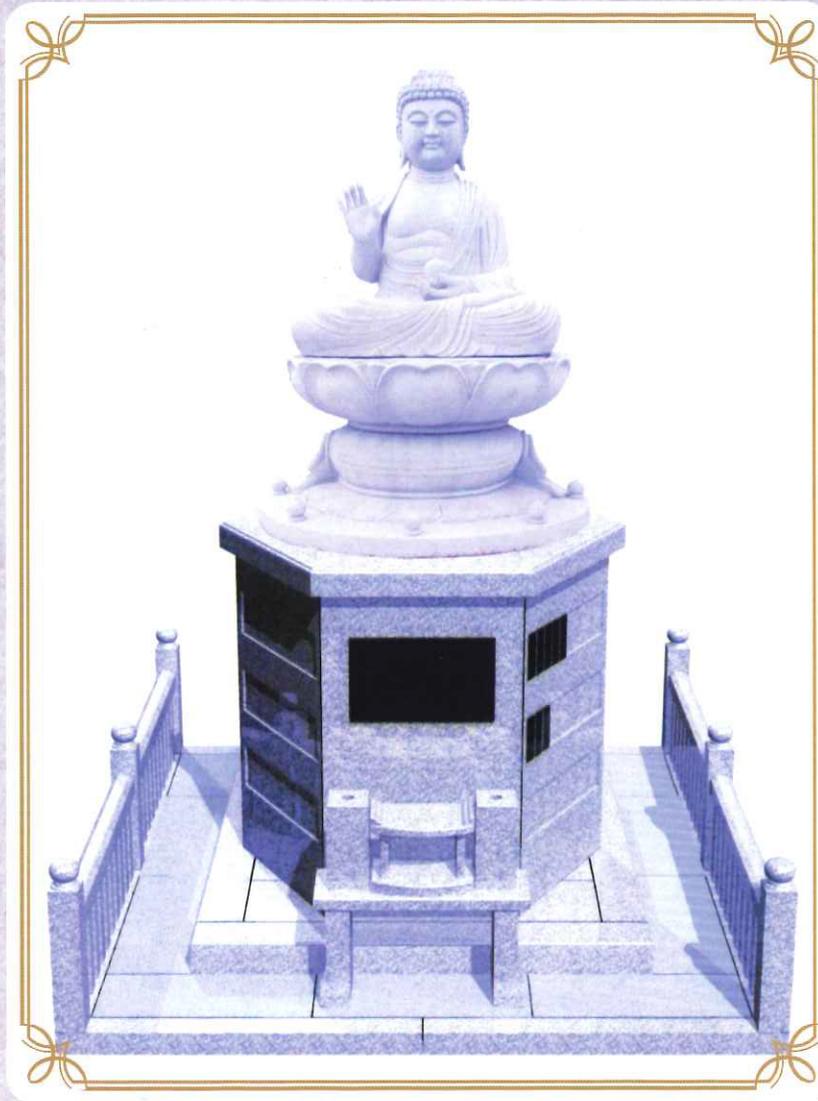
- (1) 当寺（龍昌寺）の檀信徒の方で、後継者がなくお墓を守っていくことが出来ない方。
- (2) 当寺（龍昌寺）の檀信徒以外の方（菩提寺のない方）で、後継者がなく、お墓をつくる予定のない方。
- (3) その他諸般の事情により、お墓を求める予定のない方。

以上の事由により、境内墓地内に「永代墓」を建立し安置します。まもなく「永代墓」建立の工事が始まります。詳細については、龍昌寺にお問い合わせください。

龍昌寺住職 清水 誠勝
護持会長 武藤 清吉

一般のお墓(先祖代々のお墓)との違いは

1. お墓参りしなくてもお寺が責任を持って永代にわたって供養と管理をしてくれる。
2. 墓石代がかからない、墓地使用料が割安になるなどで、一般のお墓と比べて料金が安い。
3. 一式料金を一度支払えば、その後管理費、お布施（お塔婆代など）寄付金など一切費用はかかりません。
※ただし、生前申込みの場合については護持会費を支払うかたちになっています。
4. 過去の宗旨宗派は問われませんし、宗旨宗派にこだわる必要はありません。



永代供養墓の造りは

一般のお墓を大きくしたかたちで地下あるいは半地下にお骨安置用の納骨室（納骨棚）をつくり、その上に仏像を建立したお墓です。

永代供養墓の納骨はどのようにされるのか

永代供養墓の納骨方法は以下の通りです。

合祀（ごうし）は、最初から遺骨を骨壺から出して1ヵ所にまとめ土に還す。

新仏のみ49日まで納骨室に安置、その後合祀致します。

永代供養墓へ納骨後の供養について

寺内に永代供養牌を安置し次の供養を行う。

1. 毎年の春彼岸、お盆、秋彼岸に合同供養
2. 祥月命日供養
3. 年回忌供養

永代供養墓の費用について

永代供養墓の使用料は以下のような構成で一人（一体）の使用料です。

1. 永代供養料（永代にわたって供養してもらう費用）
2. 納骨法要のお布施、永代使用料、永代管理料、納骨料は含んでいる。
3. 生前申込者に対して、護持会費（年会費）3,000円が必要となります。
4. 永代供養墓供養料は、一人（一体）20万円となります。
5. 夫婦2人で同時に申込みなど、複数体申込みの場合40万円となります。
6. 先祖代々全ての永代供養墓の永代供養料は100万円となります。但し、現在使用している墓地より永代供養墓に改葬する場合、別途費用が必要となります。※別途経費（改葬工事費）は工事業者へ直接支払いとなります。

龍昌寺

山田町後楽町4-5
電話 0193(82)3089